

文化財総合的把握モデル事業 —「太宰府市民遺産活用推進計画」—

太宰府市

「歴史文化基本構想」の活用

- 「太宰府市民遺産」に関する条例化(仕組みのルール化)
平成17年策定の「太宰府市文化財保存活用計画」の実行
- 関連計画(事業)との連携
景観まちづくり計画(H22年度条例化予定)
歴史的風致維持向上計画(H21年度認定目標)
太宰府市民遺産条例(H22年度条例化予定)
+文化財保護条例の改正
- 行政と生活におけるの内部目的化
文化財部局だけでなく、行政が総合的に文化財を保護する
文化財保護に関する行政と市民等の協働の具体化
- DBの公開と活用

連携体制

- 市民・在地の人々との連携を模索
- (財)古都大宰府保存協会(昭和48年設立)
設置目的「太宰府地方における歴史的風土及び文化財の保存、活用を図ること」
- 「文化遺産調査ボランティア」募集
協会を受け皿に募集
100名強の応募→班分け→調査手順
- 「太宰府発見塾」(第3期)
60名程度を歴史・民俗・自然に分けフィールドワークショップ
- 自主活動グループ
市民遺産(試行版)に沿って

文化遺産ボランティア

- 7小学校区に班分け
居住地を基本～団地に文化遺産はあるのか
テーマ性の顕現化～問題意識の発露
- 共通の調査方法
記録、番号の取り方
住宅地図、文化遺産カルテ、デジタルカメラ
- 楽しく、身近なところから～「地元学」「エコミュージアム」
全体での勉強会開催
地域の関係をつくる、地域との関係をつくる
- 物件の評価(文化財の価値)
拾ったものは価値がある、はず
拾わなかったものにも価値があるものもある、はず

取組の特長

- 文化財は市民のものである
- 調査に制限を設けない～関連文化財群は増加する
- モデル事業を事業で終わらせないために
運動としての調査
居住地の近くで考える
人材育成～地域・文化財の愛情醸成
班を市民遺産の育成団体へ
DBの市民管理は可能か
↓
- 社会変化に生き残っていくことができる文化財をめざして
- 変化しつつ価値が継承される文化財をめざして